

相続・遺言についてこんなお悩みがある方、ぜひ当セミナーにご参加ください。今はやりの「事前にできる相続(争族)対策」について、「相続・贈与に詳しい日経MOOK税理士100選」の専門家がわかりやすくご説明いたします。

- ・相続税はかかるの？
- ・改正で相続税はどう変わったの？
- ・相続税の仕組みって？
- ・生前贈与の対策って何があるの？
- ・親が認知症に・・・どうすればいいの？
- ・相続でもめそうなんだけどどうしたらいい？

Check!  
重要

当セミナーにご参加された方は、10/12(水)「相続 ワンストップ相談会」に優先的に申し込みいただくことが可能です。  
(詳細裏面)

# 今はやりの相続対策

～始まった相続税の大衆課税化！生前贈与対策はご検討済みですか？～

〔会場地図〕



日時 平成28年10月3日(月)  
14:00～15:30 (13:30受付開始)

場所 ニッセイ・ライフプラザ横浜  
横浜市西区北幸1-6-1 横浜ファースビル6F

講師 舩田 義行 氏   
MCS税理士法人 代表社員・税理士  
NPO法人相続アドバイザー協議会  
認定相続アドバイザー  
(社)えんまん遺言相続支援センター 代表理事

川俣 高明 氏   
かなえ Law-ing 司法書士事務所  
代表・司法書士  
NPO法人相続アドバイザー協議会  
認定相続アドバイザー  
(社)えんまん遺言相続支援センター メンバー

定員 30名(先着順)

申込み ①直通電話 045-311-2811 (月～金曜日<祝日・12/31～1/3を除く> 9:00～18:00)  
または  
②直接窓口へのご来店 または  
③弊社担当者(サービスコーディネーター)へお申込みください  
④公式HP(<http://www.nissay.co.jp>) からもお申込みいただけます

671-H28-177

## 10/3(月)「今はやりの相続対策」セミナー参加申込書

ご芳名(フリガナ)

生年月日

西暦  
S 年 月 日  
H

ご住所

担当

TEL ( )

# ワンストップ

## 相続相談会

相続や遺言でこのようなお悩みをお持ちの方はぜひご参加ください。

私の資産を  
かわいい孫に  
活用して  
もらいたい

遺言書って  
どうやって  
書くの？

相続税は  
できるかぎり  
軽くしたい



相談  
無料

## 私たちが相談にのります

**舩田 義行 氏**

MCS税理士法人 代表社員・税理士  
NPO法人相続アドバイザー協議会  
認定相続アドバイザー  
(社)えんまん遺言相続支援センター 代表理事



**川俣 高明 氏**

かなえ Law-ing 司法書士事務所  
代表・司法書士  
NPO法人相続アドバイザー協議会  
認定相続アドバイザー  
(社)えんまん遺言相続支援センター メンバー



日時

平成28年

**10月12日(水)・11月9日(水)**

14:00～17:00 (お一組様30分間・先着6組様まで)

場所

**ニッセイ・ライフプラザ横浜**

横浜市西区北幸1-6-1 横浜ファーストビル6F

申込み

- ①直接窓口へのご来店 または
- ②弊社担当者(サービスコーディネーター)へお申込みください

〔会場地図〕

